

篠山市病児保育のご案内

病気などで、保育所などでの集団生活が困難なお子様を一時的にお預かりします。
※平成29年3月1日から利用できます

対象児童

次のすべてに該当する児童

- 生後6か月から小学校6年生までの児童
- 症状の急変はないが、病気などの回復期に至っていないまたは回復期で集団保育が困難な児童
- 保護者の勤務等の都合により、家庭で保育を行うことが困難な児童

対象となる病気やけが

- ◆「風邪」や「下痢」などの子どもが日常的にかかる病気
 - ◆「インフルエンザ」や「水ぼうそう」などの感染症（麻しん、結核、O157を除く）
 - ◆「怪我」や「骨折」などの外傷性疾患
- ※病気の急変の可能性が高い場合や感染性の強い疾患の場合は、お預かりできないことがあります。

実施場所

病児保育室「にこにこ」

篠山市北44番地1（医療法人社団小嶋医院西隣の建物） TEL079-590-2570

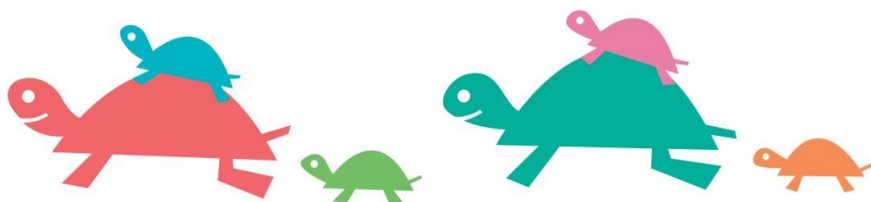
※平成29年2月20日以降の平日8時30分から17時まではスタッフがおります。

※本事業は篠山市が医療法人社団小嶋医院に運営を委託しています。

利用定員

1日概ね4人

※疾病により異なります。



開所日時

月曜日から金曜日 8:30～17:00

※土・日・祝祭日・年末年始は休所となります。

※学会等で医師不在の時は休所となる場合があります。

利用可能日数

1疾病につき7日間

※混雑状況により、ご希望に添えないことがあります。

費用

1日につき2,000円

※生活保護や市民税非課税世帯は免除制度があります。

※後日、市から納付書を送付いたします。



かぞく・あんしん・えがお
篠山市 病児保育室

にこにこ

事前にしていただくこと

利用を希望される場合は、事前に「市役所こども未来課」または「病児保育室にこここ」へ「事前登録申請書」を提出し登録して下さい。

※印鑑・母子手帳（ワクチン接種歴を正確に把握するためご持参下さい）が必要です。

※利用当日の登録も可能ですが、スムーズな利用のため事前登録をお願いいたします。（当日の登録の場合も印鑑・母子手帳をご持参下さい）

利用が必要になったら

①予約

利用しようとする日の前日（前日が休所日の場合はその直前の開所日）までに、病児保育室に電話で住所、氏名、年齢及び病状等を伝え、予約して下さい。

②医療機関への受診

かかりつけの医療機関に受診し、「医師連絡票」を医師に記入してもらおう。

※医師の判断により、病児保育を利用できない場合もあります。その際は、予約取消の連絡を病児保育室へお願いします。

③利用

予約時間に「利用申請書」及び「医師連絡票」を持参の上、施設へお子様とお越し下さい。

※看護師、保育士がお子様の状態などをお聞きしますので、時間に余裕をもってお越し下さい。

※利用当日の予約もできますが、混雑状況により、ご希望に添えないことがあります。

利用上の注意

□病状などをお伺いし、お子様の状態によってはお預かりできない場合もあります。

□お迎えは必ず利用時間内にお越し下さい。

□保育中に病状が悪化した場合にはお迎えをお願いすることがあります。

□保育中に医療機関を受診する必要がある場合は、受診する場合があります。（受診に係る費用は保護者負担）

利用当日に持参するもの

必要書類等

■利用申請書

■医師連絡票

■与薬依頼書

■印鑑

■家庭との連絡票

■同意書

持ち物（全てのものに名前を書いて下さい）

■薬（医師から処方されている場合のみ）

■着替え（上下2～3枚）

■タオル（汗拭き2枚・口拭き2枚）

■汚れ物を入れるビニール袋

■パジャマ（もしくは薄手の服）

■弁当（昼食）

■おやつ（2回分）

■飲料水（お茶、イオン水など）

■必要に応じて…哺乳瓶・粉ミルク（1回分ずつ分けたもの）・紙おむつ（10枚以上）

・おしりふき・食事用エプロン・スタイ（数枚）

<問い合わせ先>



篠山市教育委員会事務局 こども未来課
病児保育室 「にこここ」

Tel079-552-1115
Tel079-590-2570

